

【件名】大使館からのお知らせ(コレラの発生状況)

【ポイント】

- 最近の当地報道にて、ナイジェリア疾病予防管理センター(NCDC)は、コレラ症例の発生が続いており、注意が必要と発表しました。
- コレラ症例は、本年8月をピークに減少傾向となり、9月下旬には週当たり新規疑い例が1,000件を下回るようになりましたが、これまで感染報告がなかったラゴス州で新たな症例が確認されたという報告もあります。
- つきましては、ナイジェリアへの渡航・滞在を予定している方及び既に滞在中の方は、改めて、以下を参照いただき、コレラの感染予防に御注意ください。

【本文】

1 ナイジェリアにおけるコレラの発生状況

コレラの発生につきましては、6月22日付けの領事メールで注意喚起したところですが、その後、以下のとおり感染者数は減ってきている状況にあるものの、主に北部州を中心に、また、新たにラゴスでの感染が認められたという報告もあります。引き続き以下2を参考に感染予防に御留意のほどお願いいたします。

(1)NCDCが先週10月17日までのデータとして発表したところによれば、本年1月以降93,362件のコレラ疑い症例が報告され、うち3,283人が死亡した由であり、同局は3日、公式SNSを通じてコレラ感染予防に注意するよう呼びかけました。また、アデチファNCDC所長は2日、ナイジェリア内でコレラを原因とする死者数は新型コロナウイルスの死者数を上回り、より致命的(deadlier)であるとして、引き続き注意が必要と述べています。

(2)他方、コレラの感染疑い例数は、本年8月後半の週当たり8,000件超えをピークに減少傾向となり、更に、9月下旬には週当たり新規疑い例が1,000件を下回るようになりました。現時点で、特に影響が認められる州としては、主に北部州(ヨベ州、アダマワ州、ボルノ州、ザムファラ州、ナイジャー州、カツィナ州、カドゥナ州等)に集中している状況です。

(3)当地WHO事務所が10月27日発表したところでは、「ホットスポット」と呼ばれる北州を除き、ナイジェリア国内の感染者数は減少しており、十分にコントロールされているとのことです。しかし、ラゴス州のようにこれまで報告がなかった州から感染疑い例が確認されたという報告があったほか、英国衛生局によれば、5歳から14歳の子供への感染が最も懸念されるとのことです。

2. コレラについて

(1) コレラはコレラ菌 (*Vibrio cholerae*) に汚染された水、氷、食品などを経口摂取することによって起こる、下痢を主症状とする病気です。潜伏期間は数時間から5日で、その後、下痢や嘔吐などの症状がみられます。腹痛や発熱はほとんどみられません。下痢の症状は様々ですが、重い場合は多量の水のような下痢(米のとぎ汁様)となり、脱水症状を起こします。胃腸の弱い人や胃切除を受けた人、高齢者、乳幼児などは重症化し、昏睡状態に陥り死亡する例もあります。

(2) 治療方法としては、下痢によって体内から失われた水分と塩化ナトリウム等の電解質の補給が主となります。脱水症状が激しい場合は点滴による治療が必要となり、抗生物質を併用します。

(3) 予防方法としては、流行地では、以下のような基本的な感染症予防対策を心掛け、感染が疑われる場合には、直ちに医師の診断を受けてください。

- 食事の前、トイレの後の手洗いを励行する。
- 食物は、十分加熱してから食べる。路上で販売されている飲食物は口にしない。
- 飲料水や調理用の水はミネラルウォーターを使用する。水道水を利用する場合は十分に沸騰させた後に使用する。
- 安全な水から作ったことが確認できる氷以外は使用しない(コレラ菌は冷凍しても死滅しません)。

(4) コレラについては、以下のホームページもあわせて御参照ください。

- ナイジェリア疾病予防管理センター (NCDC)

<https://ncdc.gov.ng/diseases/factsheet/50>

- 外務省(世界の医療事情)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/nigeria.html>

- 厚生労働省検疫所

<https://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name05.html>

3 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。

4 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

(現地在外公館連絡先)

○在ナイジェリア日本国大使館(領事班/医務班)

電話:090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは(国番号 234)90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話:080-3629-0293

※国外からは(国番号 234)80-3629-0293

ホームページ: <http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール : visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)